

# 設計業務特記仕様書

業 務 名 : 令和 7 年度県道瀬戸撫養線配水管実施設計業務

業 務 場 所 : 鳴門市瀬戸町明神及び撫養町黒崎

## 1. 管理技術者

管理技術者は、業務の履行にあたり、技術士（技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）による第 2 次試験のうち「上下水道部門ー上水道及び工業用水道」又は「総合技術監理部門」（選択科目を「上下水道ー上水道及び工業用水道」とするものに限る。）に合格し、同法による登録を受けている者）の資格を有する者でなければならない。

## 2. 履行期間

(1) 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(2) 履行期間については、令和 8 年 12 月末頃を予定している。